

福岡経協学習会のご案内

福岡県経営者協会

平成25年度 新規開講！！

労働法基礎学習会

～基礎シリーズ 全10回～

企業で発生する人事労務問題には多種多様なものがあるため、人事労務担当者は、**適切に人事労務管理を進めていくために、労働法に関する体系的な知識を身につける必要があります。**

当協会では、新しく人事労務担当に配属になられた方やすでに人事労務を担当されていて体系的に労働法を学びたい方を対象として、労働法務に精通した弁護士を講師にお招きして、「労働法基礎学習会」を新規に開講いたします。

当学習会では、講師が参加者に随時発言を求めながら講義を行い、「企業の視点」で書かれた労働法の教科書をいっしょに通読します。人事労務担当者として必要な労働法の知識を体系的に学び、能力向上を図ります。また、年間を通して基本的に同じ参加者で進めていくため、参加者は人事労務問題に関する情報を共有しながら人脈を築いていくことができます。

使用するテキストは次のとおりです。

- ・野田進著『事例判例 労働法第2版』（弘文堂）
 - ・『労働関係法規集 2013年版』（独立行政法人 労働政策研究・研修機構）
- （※テキスト代は参加費に含まれます）

講座の日程と主な内容

講	日程	内容	講	日程	内容
第1講	6月18日 (火)	使用者とは・労働者とは？ 労働者の採用（懇親会）	第6講	11月19日 (火)	労働契約の期間 パート労働者・派遣労働者
第2講	7月16日 (火)	労働契約の成立と内容 就業規則と労働契約 労働協約と労働契約	第7講	12月17日 (火)	労働時間の意義と管理 休憩・休日・時間外労働、適用除外 年次有給休暇
第3講	8月20日 (火)	労働契約における権利・義務 労働契約の変更 雇用平等	第8講	1月21日 (火)	育児介護休業、病気休職等 妊産婦等・年少者の保護
第4講	9月17日 (火)	解雇 労働契約の終了	第9講	2月18日 (火)	労働組合と団体交渉 団体行動 不当労働行為
第5講	10月15日 (火)	賃金 従業員の配置と異動 企業活動と懲戒	第10講	3月18日 (火)	会社の組織変動と人員整理 労働紛争解決システム（懇親会）

- ・時 間 6月から3月までの第3火曜日 16:00～18:00
- ・会 場 電気ビル共創館 Dカンファレンス（10月15日のみ天神ビル）
福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号（TEL 092-781-0685）
- ・講 師 徳永・松崎・斉藤法律事務所 弁護士 家永 由佳里 氏

※ 参加費および申込方法につき、裏面ご参照。

参加費および申込方法

- 参加費： 全10講 42,000 円（テキスト代、懇親会費込）
※1名様あたりの参加費です。
- 定員： 15名（定員になり次第締め切らせていただきます）
- 申込要領： ①参加ご希望の方は、下記申込書にご記入の上、6月10日（月）までに
FAX（092-781-4149）にてお申し込みください。受付け次第、参加証
をご送付（FAX）いたします。

②参加費を下記銀行口座にお振込ください。
振込先 福岡銀行天神町支店（当座）No. 4811 福岡県経営者協会
なお、振込み手数料につきましては貴社にてご負担いただきますよう、お願い
申し上げます。領収書または請求書が必要な場合には、参加申込書下欄の該当
箇所に〇印をご記入ください。

③お申込みいただいた参加費は返却いたしかねますので、参加予定者が都合で出席
できない場合は代理の方に参加頂く等の方法をお願いいたします。
- お問い合わせ先： 福岡県経営者協会事務局（TEL 092-715-0562）

福岡県経営者協会 行（FAX：092-781-4149）

『労働法基礎学習会』参加申込書

会社名			
申込み担当者	所属・役職 TEL	氏名 FAX	
参加者氏名			
所属・役職			
人事労務の実務経験	年	力月	
Eメールアドレス			
参加費は	42,000 円を、	・銀行振込み（	月 日予定）
領収書	-----（必要・不要）	請求書	-----（必要・不要）

受付印

事務局記入欄			
	領	請	参
会員			

※ 参加申込書にてお預かりした個人情報については、安全かつ適正に管理いたします。

ご要望等がございましたら、ご自由にお書きください。